

## スポーツ振興くじ（第1123回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第313号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

2019年9月2日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東 和美

### 1 スポーツ振興投票の名称

別紙のとおり

### 2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙のとおり

### 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

#### (1) 楽天銀行株式会社

東京都世田谷区玉川1丁目14番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

#### (2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

#### (3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

(ただし、インターネット販売に限る。)

#### (4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

#### (5) 株式会社じぶん銀行

東京都中央区日本橋1丁目19番1号

(ただし、インターネット販売に限る。)

### 4 合致の割合の種類

別紙のとおり

### 5 特定指定試合を実施する期日又は期間

別紙のとおり

### 6 試合当たり投票種類数

別紙のとおり

### 7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙のとおり

### 8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙のとおり

### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙のとおり

### 10 その他

発売及び払戻しは全国

・ **スポーツ振興投票の名称**

第1123回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

2019年9月14日(土)～同年9月21日(土)

・ **合致の割合の種類**

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **特定指定試合を実施する期日又は期間**

2019年9月21日(土)及び同年9月22日(日)

・ **試合当たり投票種類数**

(1) B I G (ビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## ・ 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) BIG (ビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム

## (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム

## (3) BIG1000 (ビッグセン)

以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム

## (4) mini BIG (ミニビッグ)

以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.9のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
9月21日	No.1	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)	1. FCケルン (ケルン)
9月21日	No.2	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	ユニオン・ベルリン (ユニオン)
9月21日	No.3	ヘルタBSC (ヘルタ)	SCパーダーボルン (パーダー)
9月21日	No.4	SCフライブルク (フライブルク)	FCアウグスブルク (アウグス)
9月22日	No.5	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	RBライプツィヒ (ライプツィ)
9月21日	No.6	レスター・シティ (レスター)	トテナム・ホットスパー (トテナム)
9月21日	No.7	エヴァートン (エヴァートン)	シェフィールド・ユナイテッド (シェフィールド)
9月21日	No.8	マンチェスター・シティ (マンC)	ワトフォード (ワトフォード)
9月22日	No.9	ニューカッスル・ユナイテッド (ニューカッスル)	ブライトンアンドホーヴアルビオン (ブライトン)
9月21日	No.10	バーンリーFC (バーンリー)	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)
9月21日	No.11	リーズ・ユナイテッド (リーズ)	ダービー・カウンティ (ダービー)
9月21日	No.12	ブリストル・シティ (ブリストル)	スウォンジー・シティ (スウォンジー)
9月21日	No.13	ミルウォール (ミルウォール)	クイーンズ・パーク・レンジャーズ (クイーンズ)
9月21日	No.14	シェフィールド・ウェンズデイ (シェフィールド)	フラム (フラム)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

1等	5分の4
2等	100分の7
3等	50分の1
4等	100分の3
5等	100分の3
6等	20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) B I G (ビッグ)

一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあつては、6億円)

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあつては、2億円)

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあつては、4億円)